

(6) 新潟市・黒埼町合併建設計画

新潟市・黒埼町合併建設計画 (まちづくりビジョン)

目 次

I 新潟市・黒埼町合併建設計画（まちづくりビジョン）の概要

- 1 趣旨
- 2 構成
- 3 期間

II 合併の必要性と効果

- 1 合併の必要性
 - (1) 交通機関の発達と生活圏の一体化
 - (2) 地方分権，高齢化に備えた行財政能力の強化
 - (3) 広域的展開と合併
- 2 合併の効果
 - (1) 合併の効果
 - (2) 合併の歴史と両市町の一層の発展

III まちづくりの基本方針

- 1 新しいまちづくり
- 2 黒埼町地域の役割
- 3 黒埼町地域各地区の特性と土地利用の方針

IV まちづくり計画

- 1 福祉
- 2 環境・安全
- 3 教育・文化
- 4 産業
- 5 都市基盤

V 概算事業費

VI 財政計画

I 新潟市・黒埼町合併建設計画（まちづくりビジョン）の概要

1 趣 旨

新潟市・黒埼町合併建設計画（まちづくりビジョン）（以下「まちづくりビジョン」という。）は、黒埼町第4次総合計画を継承するとともに、新潟市第4次総合計画を踏まえ、新潟市と黒埼町の合併に伴う黒埼町地域の「まちづくりの基本方針」を定め、総合的な「まちづくり計画」を策定し、これを実現することにより両市町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域発展を図る、新しいまちづくりの基本的指針となり、具体的な施策の方向を示すものです。

2 構 成

まちづくりビジョンは、

- 「I 新潟市・黒埼町合併建設計画（まちづくりビジョン）の概要」
- 「II 合併の必要性と効果」
- 「III まちづくりの基本方針」
- 「IV まちづくり計画」
- 「V 概算事業費」
- 「VI 財政計画」

で構成しています。

3 期 間

「まちづくりの基本方針」は、長期的展望に立ったものとし、「まちづくり計画」は、平成13年度から平成22年度までの10カ年計画とします。

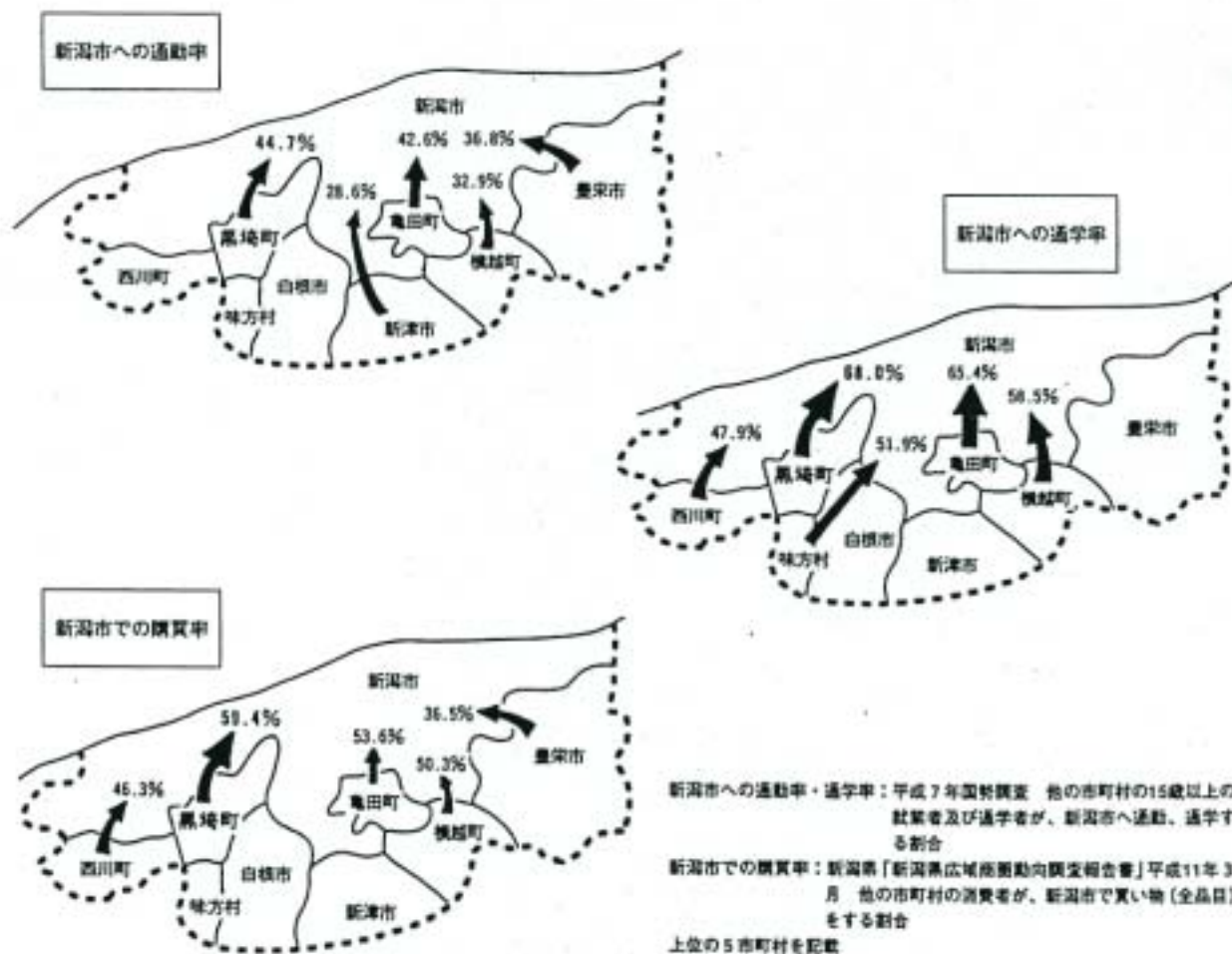
II 合併の必要性と効果

1 合併の必要性

(1) 交通機関の発達と生活圏の一体化

今日の社会経済的な変化、特に交通機関の発達により、人々の生活はそれ以前の時代よりもはるかに広域化しています。その結果、生活圏と行政区域との乖離から種々の問題が生じ、生活圏全体を対象とした一体的・総合的な都市経営が求められています。

中でも、新潟市と黒埼町とは、既に通勤、通学、買い物では周辺市町村の中で最も一体化が進んでおり、生活実感からは既に同じ「まち」ともいえるほどになっています。



(2) 地方分権、高齢化に備えた行財政能力の強化

今後ますます本格化する地方分権を実行する能力、少子化社会の中での介護保険制度に代表される多様な福祉施策の充実等を考えると、自治体として、より一層、行財政能力を向上させ効率的行政を推進する必要があります。そして、合併はそのための有力な手段と考えられています。

(3) 広域的展開と合併

広域行政は、広域市町村圏を単位とした一部事務組合等の広域行政制度を利用することも可能ですが、総合的な行政主体として、意思決定や事業展開をするためには、単一の自治体であることが最適と考えられています。

2 合併の効果

(1) 合併の効果

① これまで別々に実施してきた、各種事業の一体的、効率的な整備が可能になります。

たとえば、土地利用について、より広い範囲で検討することが可能となり、産業配置や道路、公園、文化・スポーツ施設なども、実際の生活圏に基づく広い視点から一体的、効率的に整備を行うことができます。

② 幹線道路など道路網の整備は、合併建設計画に位置づけることで、より一層整備されますし、合併に伴う有利な起債、地方交付税制度を利用して運動公園や保養センターなどの整備を行うことができます。そして、これら道路、公園、保養センターなどは、地域に限らず市民生活全体に寄与するものです。

③ 黒埼町地域には、保健・福祉や教育・文化、産業など色々の分野で多くの新規行政制度が適用されますし、建設計画では、合併しない場合の町総合計画よりも多額の投資が行われ、生活基盤の整備がそれだけ早く実現します。

④ 消防・救急、防災体制も合併で大きく変わります。

阪神・淡路大震災等を契機として、消防・救急、防災面の充実の必要性が強く再認識されるようになりました。

消防に関しては、現在、黒埼町は最大で消防車3台の出動体制ですが、合併後は最低8台、最大20台の出動体制に強化されます。(消防団関係を除く)

救急に関しては、現在は救急車2台体制ですが、合併後は複数のステーションの中から一番近くの救急車が駆けつけるようになり、搬送先も市消防局と医療機関のオンライン体制で、いち早く搬送先が決定され、所要時間の短縮が実現します。

万一、大規模な災害が発生した場合も、従来は新潟市と黒埼町で協定を結んだ自治体同士の防災協力であったものが、今後は市の防災体制の中で、より一体的で効果的な対策が行われ、施設面でも、防災無線の整備や耐震性貯水槽(飲料水兼用)の整備などが進みます。

(2) 合併の歴史と両市町の一層の発展

そもそも、新潟市は過去に2町12村と合併し、黒埼町は5村が合併し、それぞれが発展してきた歴史があり、両市町がここに合併を行い共にさらなる発展をめざすことは、歴史の流れにかなうことでもあります。

新潟市は、中核市に指定され、日本海側最大の人口を擁する都市となっていますが、合併を行うことで、さらに活力を増し、名実共に環日本海の中核拠点都市として一層発展したいと考えています。

黒埼町にとっては、合併に伴う多数の新規行政制度の適用や、合併建設計画の実施などによって、合併しない場合よりも速やかに住民福祉の向上と地域発展を実現することができますし、新しい新潟市の一翼を担うことで、より大きな発展が期待できます。

【新潟市と黒埼町の合併史】

| 新 潟 市 | | 黒 埼 町 | |
|------------|---------------------------|------------|-------------------------------------|
| 合併年月日 | 事 項 | 合併年月日 | 事 項 |
| 明治22年4月1日 | 関屋村古新田を合併し市制施行 | 明治22年4月1日 | 町村制施行 |
| 大正3年4月1日 | 中蒲原郡沼垂町を編入合併 | 明治34年11月1日 | 金巻村、板井村、木場村、黒鳥村、鳥原村の5カ村が合併し、黒埼村制を施行 |
| 昭和18年6月1日 | 中蒲原郡大形村を編入合併 | | |
| 昭和18年12月8日 | 中蒲原郡石山村、鳥屋野村を編入合併 | 昭和48年2月1日 | 黒埼町制を施行 |
| 昭和29年4月5日 | 北蒲原郡松ヶ崎浜村を編入合併 | 現 在 | |
| 昭和29年11月1日 | 北蒲原郡南浜村、濁川村、西蒲原郡坂井輪村を編入合併 | | |
| 昭和32年5月3日 | 中蒲原郡大江山村、曾野木村、両川村を編入合併 | | |
| 昭和35年1月11日 | 西蒲原郡内野町を編入合併 | | |
| 昭和36年6月1日 | 西蒲原郡中野小屋村、赤塚村を編入合併 | | |
| 現 在 | | | |

Ⅲ まちづくりの基本方針

1 新しいまちづくり

新潟市と黒埼町を含む新潟都市圏は、行政、経済、教育・文化などの諸機能が集積している圏域の特色を活かしながらその機能を強化し、世界に開かれた環日本海の中核拠点圏域として発展することが期待されています。

このような中で新潟市は、県都として、また圏域の中心都市として、県と圏域の発展を先導する都市としての役割を今後とも果していくことが必要であり、経済や教育・文化、保健・福祉など高次都市機能のさらなる集積に努め、将来的には政令指定都市をも展望しつつ「環日本海の中核拠点都市づくり」を進めていきます。

このため、すでに一体的な日常生活圏を形成している新潟市と黒埼町は、合併を行うことで一つの自治体として、より広い範囲で総合的観点に基づく保健・福祉、環境・安全、教育・文化、産業や都市基盤の整備、向上に努め、均衡ある発展を図りながら、環日本海の中核拠点都市としての一体的なまちづくりを行います。

2 黒埼町地域の役割

黒埼町地域は、県都新潟市の南部に位置し、新潟平野の緑豊かな田園の広がり、日本一の河川である信濃川を有し、穀倉地帯として、また、河川交通の要衝として発展してきました。

今後も、恵まれた優良農地を活かし、水稻・枝豆・チューリップなどを主体とする農業地帯として発展が期待されていますが、近年、道路網整備などに伴い住宅地や商業・流通業務拠点としての性格が次第に強くなってきています。

したがって、黒埼町地域の役割は、農業と調和のとれた都市機能を持つ地域拠点であり、また、広域交通の拠点として、環日本海の中核拠点都市を目指す新潟市の陸の玄関口としてふさわしいまちづくりが期待されています。

3 黒埼町地域各地区の特性と土地利用の方針

土地利用に当たっては、地域の社会的、経済的、自然的条件等を配慮しながら、生活環境の確保と均衡ある地域の発展を図ることを基本とし、環日本海の中核拠点都市新潟市の中で農業と調和のとれた都市機能を持つ地域拠点、陸の玄関口としてふさわしいまちづくりをめざし総合的かつ計画的に行うことが必要です。

それぞれの地区の特性と、土地利用の方針は次のとおりです。

【北部地区】

新潟市の中心部に近く、インターチェンジを有し利便性の高いこの地区は、土地区画整理事業による宅地開発などにより急速に市街化が進行したために、道路・公園・下水道などの生活環境の整備が求められています。

したがって、この地区の土地利用は、都市計画用途に整合した土地利用を基本としながら、生活環境の整備を進めるとともに、今後も利便性を生かした土地区画整理事業などでまちづくりを進めます。

さらに広域観光の拠点性の高い「新潟ふるさと村」及びその周辺については、隣接の河川敷公園の整備などを進めることで、商業・観光地としての魅力の増大に努めます。

【中部地区】

東に信濃川とその支流の中ノ口川が流れ、西には北陸自動車道が通っているこの地区は、古くから商業、文化、住宅の集積した、黒埼町の中心として発展してきた地区であり、体育館、図書館などの公共施設も多くありますが、今後は、道路・公園・下水道などの生活環境の整備が求められています。

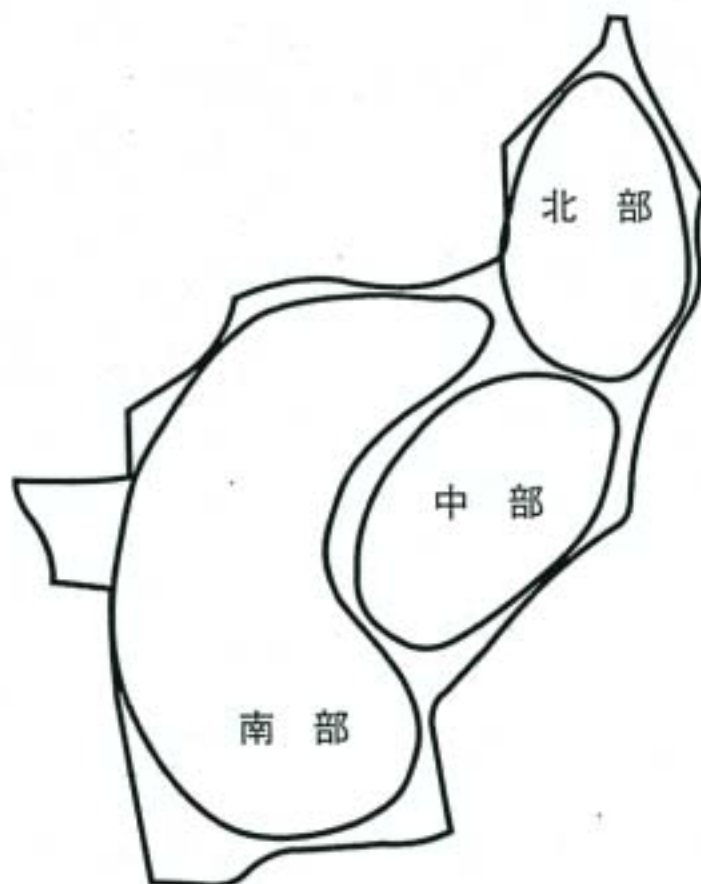
したがって、この地区の土地利用は、都市計画用途に整合した土地利用を基本としながら、生活環境の整備を進めるとともに、黒埼町地域の中心としての機能の拡充を図り、文化活動拠点の整備などを行います。

【南部地区】

木場・板井・黒鳥などの集落地を中心に、緑豊かな優良農地が広がっているこの地区は、都市近郊型農業地域として農業活性化事業など農業基盤の強化と道路・下水道などの生活環境の整備が望まれており、また、広大な土地を利用した新たなまちづくりへの期待も大きなものがあります。

したがって、この地区の土地利用は、農業を基本とし農業基盤の強化を図るとともに、生活環境の整備に努め、さらに、新潟大外環状線の整備と（構想）黒崎南インターチェンジの設置を促進し、これらを核として農業、環境との調和を図りつつ、新たなまちづくりを推進します。

また、流通センター周辺は流通関連企業の進出が著しく、より一層の機能拡充が望まれているため、農業、環境との調和を図りながら土地区画整理事業などによる市街地の拡大を図り、流通関連機能の拡充に努めるとともに、貴重な温泉資源を活用した保養・レクリエーション機能の拡充に努めます。



IV まちづくり計画

黒埼町地域と新潟市との速やかな一体化を促進し、地域住民の福祉の向上と地域の発展を図るため、「まちづくりの基本方針」に基づき、次のような施策を展開します。

1 福祉

高齢化・少子化、核家族化の進行などの社会情勢の変化に伴う、多様な福祉ニーズに適切に対応し、住民が健康で生きがいのある社会生活を送ることができるよう、各種保健福祉施策の充実に努めます。

高齢者が身近な地域でレクリエーション活動や世代間交流等が行える拠点施設として「老人憩の家」を新設します。

保育所については、老朽化に合わせて順次改修を行うとともに、地域の特性を考慮した適正保育を推進するため、保育所の統合整備を進め、昼間、保護者のいない小学校低学年児童の健全育成を図るために、児童クラブ室（学童保育施設「ひまわりクラブ」）を新設します。

【主要事業】

| 事業名 | 事業概要 |
|----------|---------------------------------|
| 福祉施設整備事業 | 老人憩の家建設事業、ほか |
| 保育施設整備事業 | 統合保育所建設工事（善久・立仏）、興野保育所移転建設工事、ほか |
| 児童施設整備事業 | 児童クラブ室整備事業（ひまわりクラブ） |

2 環境・安全

(1) 公園緑化

ゆとりと潤いあるまちづくりを進めるため、まちなみの緑化を一層推進するとともに、地域特性を活かした公園整備に努めます。

住民が身近に利用する公園を新設するとともに、山田・善久河川敷公園をはじめとした既存公園の改修等を行います。

また、各種スポーツやレクリエーション等を楽しむことができる「みどりと森」の運動公園を整備します。

【主要事業】

| 事業名 | 事業概要 |
|------------------|---|
| 緑化推進及び公園等環境整備事業 | 公園等改修工事、河川敷公園整備事業、ほか |
| 公園整備事業 | 金巻の池周辺公園整備事業、北部公園整備事業、保育所跡地（善久・立仏・興野）公園整備事業、小学校区（大野・山田）公園整備事業 |
| 「みどりと森」の運動公園整備事業 | 「みどりと森」の運動公園（野球場・多目的広場（グラウンド）・庭球場・プール） |
| 基地公園計画の策定 | 基地公園計画の策定 |

(2) 住環境

地域特性に適合した豊かな居住空間の形成を目指すとともに、住民の総意による個性豊かなまちづくりを進め、良好な住環境の整備に努めます。

都市景観の向上を図るとともに、安全で快適な歩道を整備する一環として、「黒埼いこいの路環境整備事業」を行います。

町名や地番の混乱により市民生活に支障をきたさないよう、住民の意向を踏まえながら、住居表示の調査・検討を行います。

【主要事業】

| 事業名 | 事業概要 |
|---------|---------------|
| 住環境整備事業 | 黒埼いこいの路環境整備事業 |
| 住居表示の実施 | 住居表示の調査・検討 |

(3) 環境衛生

良好な都市環境の形成を図り、安全で快適な生活を営むことができるよう、各種環境衛生事業の充実に努め、緊急に浸水対策を行なう必要のある箇所について排水路の改修を行い、計画容量に達した処分場跡の利用を行います。

【主要事業】

| 事業名 | 事業概要 |
|----------|-------------|
| 生活環境整備事業 | 都市排水路改修工事 |
| 埋立処分地の整備 | 埋立処分地跡地利用整備 |

(4) 消防・防災

災害時の市民の生命と財産を守るため、消防力・救急救助体制、防災体制の強化、充実に努めます。

消防では出動体制を強化するとともに、水槽付消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車・小型動力ポンプ（消防団用）を更新し、消火栓、耐震性貯水槽（飲料水兼用）等の整備を行います。

また救急救助では、救命率向上に効果的な高度救命処置用資機材を整備します。防災では、災害時に円滑な情報伝達がなされるよう、防災無線設備を新設するとともに、耐震性貯水槽（飲料水兼用）で、飲料水の確保にも努めます。

市民を交通災害から守り、安全で快適な市民生活が送れるよう交通安全施策の充実に努めます。

【主要事業】

| 事業名 | 事業概要 |
|----------|---|
| 消防施設整備事業 | 水槽付消防ポンプ自動車更新、小型動力ポンプ積載車・小型動力ポンプ（消防団用）の更新、耐震性貯水槽（飲料水兼用）の整備、高度救命処置用資機材の整備、ほか |
| 消防庁舎の建設 | 消防庁舎建設事業 |
| 防災設備整備事業 | 防災無線通信設備整備事業 |
| 交通対策事業 | 交通安全施設整備（案内標識、道路反射鏡、ガードレール、ほか） |

3 教育・文化

(1) 学校教育

児童・生徒の教育環境向上のため、学校教育施設の整備を進めるとともに、小中学校の適正規模化に努めます。

施設の老朽化等に応じ、校舎・プール・屋内運動場の大規模改造や改築、屋外運動場の改修工事を行い、生徒数の推移を見ながら、第二中学校の新設を検討します。

従来「黒埼南部地区小学校検討協議会」の検討事項を引き継ぎ、南部地区小学校の統合について、地域住民の意向等を含めて総合的に検討し、必要に応じて「市立学校適正配置審議会」に諮問します。

【主要事業】

| 事業名 | 事業概要 |
|------------|---|
| 小・中学校整備事業 | 校舎大規模改造工事、プール建設工事、屋内運動場大規模改造・改築工事、屋外運動場改修工事、第二中学校の新設検討、ほか |
| 南部地区小学校の統合 | 南部地区小学校の統合の検討 |

(2) 社会教育・文化

多様化・高度化する市民の学習要求に対応するため、図書館の増改築・公民館新設など、生涯学習施設の整備・充実を図ります。

文化遺産である旧武田家（常民文化史料館）の保存と活用を図るため、全面的な改築を行うとともに、緒立・的場遺跡等の埋蔵文化財を収蔵できる埋蔵文化財収蔵庫を新設します。

さらに、黒埼町地域の住民等が集うコミュニティ活動の拠点施設として「(仮称)黒埼市民会館」を新設するとともに、住民の学習活動の支援に努めます。

【主要事業】

| 事業名 | 事業概要 |
|--------------|---|
| 図書館整備事業 | 図書館増改築工事 |
| 公民館整備事業 | 南部地区公民館建設工事 |
| 文化財整備事業 | 旧武田家(常民文化史料館)全面改築事業 |
| 文化活動拠点施設整備事業 | (仮称)黒埼市民会館建設事業【黒埼中央公民館・黒埼文化資料館・児童館の機能を含む施設】 |
| 文化遺産の継承と保存 | 埋蔵文化財収蔵庫建設事業 |

(3) 社会体育

多様化する市民のスポーツニーズに対応するため運動施設の整備・充実に努め、各種スポーツやレクリエーションなどを楽しむことができる「みどりと森」の運動公園を整備するとともに、施設の改修を老朽化等に合わせ行います。

また、北部地区スポーツセンターについては、将来的に現黒埼町北部地区やそれに隣接する現新潟市内の整備状況の進展及び学校開放の利用状況等を勘案しながら新設を検討します。

【主要事業】

| 事業名 | 事業概要 |
|----------------------|--|
| スポーツ施設整備事業 | 体育施設改修工事 |
| 「みどりと森」の運動公園整備事業（再掲） | 「みどりと森」の運動公園（野球場、多目的広場（グラウンド）、庭球場、プール） |

4 産業

(1) 農業

農業生産基盤や集落環境等の整備に努め、地域特性を活かした農業の振興を図り、都市と農業の調和のとれた地域づくりに努めます。

土地・労働生産性の向上を図るため、板井地区・木場地区の「ほ場整備関連事業」を促進し、市民が農業と親しむ機会を増やすため「市民農園」を増設します。

また、共同利用施設の活用による低コスト化、省力化を図るため「ミニライスセンター」、「カントリーエレベーター」の建設を促進し、農業生産基盤の保全のために、農道やかんがい排水施設の整備等を促進します。

【主要事業】

| 事業名 | 事業概要 |
|-------------|-------------------|
| 板井地区活性化推進事業 | 担い手育成基盤整備事業の促進、ほか |
| 木場地区活性化推進事業 | 担い手育成基盤整備事業の促進、ほか |

| | |
|----------------------|----------------------------|
| 県農林水産業総合振興事業 | 市民農園、ミニライスセンター建設の促進 |
| 地域農業基盤確立 農業構造改善事業 | カントリーエレベーター建設の促進 |
| 農村総合整備事業 | 農村公園管理施設整備事業、黒鳥遊ロード整備事業、ほか |
| 農地基盤整備事業 | 水環境整備事業負担「黒鳥地区」、ほか |

(2) 商業・観光

消費者が求める魅力ある商店街の形成を促進するとともに、地域を活性化させるため、各種商業振興施策の充実に努め、大野町商店街の駐車場の設置を促進します。

人・物・金・情報が行き交う観光拠点とするために、既存の観光資源の活用や新たな観光施設の整備に努め、「観光案内板の設置」を促進するほか、新たな観光施設の整備に向け、関連調査を実施します。

また、あらゆる市民が利用できる温泉保養施設として、緒立温泉を活用した「(仮称)市民保養センター」を新設します。

【主要事業】

| 事業名 | 事業概要 |
|-----------|------------------|
| 大野町商店街の整備 | 大野町商店街駐車場設置事業の促進 |
| 観光案内板設置事業 | 観光案内板設置事業の促進 |

| | |
|---------------------|---------------------|
| 新しい観光・レクリエーション施設の整備 | 観光・レクリエーション施設整備構想調査 |
| 温泉資源の活用 | (仮称)市民保養センター建設事業 |

・ 5 都市基盤

(1) 下水道

水質汚濁の防止と雨水被害を解消し、清潔で快適な都市生活が送れるよう、公共下水道の整備に努めます。

【主要事業】

| 事業名 | 事業概要 |
|-------|-----------------------|
| 下水道事業 | 西川流域下水道関連黒埼町地域公共下水道事業 |

(2) 上水道・都市ガス

安全性・供給安定性を高めることで、一層のサービス向上に努めます。

上水道については、老朽化した町浄水場施設に替えて、信濃川から直接取水・浄化した水を黒埼町地域内に供給できるよう、配水体系を改めるとともに、安全性を強化するため、石綿管など老朽管の入替えを行います。

ガスについても安全性の確保のため、老朽管の入替えや、整圧器の更新を行います。

【主要事業】

| 事業名 | 事業概要 |
|------------------------|--|
| 浄水場施設整備事業 | (仮称) 市内新浄水場建設事業(黒埼町地域給水能力増強分含む)、黒埼町地域配水管幹線整備事業 |
| 水道老朽管等更新事業 | 水道老朽管等更新工事 |
| ガス本支管新設取替及び 整圧器更新事業 | ガス本支管新設取替・地区整圧器更新工事 |

(3) 土地利用

ゆとりある新市街地を形成するため、農業や周辺の土地利用等との調和を図りながら、土地区画整理事業の促進や市街化区域の見直しを行い、地域の特性等にも配慮した、地域住民と一体化となったまちづくりに努めます。

【主要事業】

| 事業名 | 事業概要 |
|----------|----------------------------------|
| 土地区画整理事業 | 山田地区土地区画整理事業の促進、その他地区土地区画整理事業の促進 |
| 市街化区域見直し | 市街化区域の見直し |

(4) 道路網・交通体系

あらゆる分野での広域化が進む中、土地利用計画と整合し、環境に配慮した人に優しい総合的な交通体系の確立と交通網の整備に努めます。

黒埼町地域を南北に縦貫し、新潟西バイパス・新通インターチェンジに接続する主要幹線を整備することで、速やかな一体化を図るとともに、都市機能を一層充実させます。

黒埼町基本道路網計画を継承するとともに、既存の主要幹線・生活関連道路についても積極的に整備・改良に努めるほか、県道整備を促進し、バスについても、バス利用者の利便性・快適性が向上するよう、引き続きバス事業者に働きかけを行っていきます。

新潟交通電鉄線については廃止が決まりましたが、廃線敷利用については「新潟交通電車線対策協議会」の協議状況等を踏まえながら、検討していきます。

(構想) 黒埼南インターチェンジの整備については、事業化に向け引き続き調査・検討を行います。

また、引き続き主要地方道新潟大外環状線の整備促進を要望していくほか、外郭環状道路については、整備にむけて関係機関と協議を行っていきます。

【主要事業】

| 事業名 | 事業概要 |
|-----------|--|
| 主要幹線道整備事業 | 須上線道路歩道工事、河川公園線道路改良工事、木場・板井線道路改良工事、(仮称)新通インター線改良事業 |
| 生活関連道整備事業 | 道路改良舗装工事、道路補修事業 |
| 県道整備事業 | 県道整備事業負担 |

| | |
|--------------|------------------------------|
| バス停整備事業 | 高速道鳥原バス停駐車場整備 |
| 公共交通機関の充実 | バス路線体制の整備促進、新交通システム導入への調査・検討 |
| リーディングプロジェクト | (構想) 黒崎南インターチェンジの建設促進、ほか |

V 概算事業費

建設計画に要する概算事業費は次のとおりですが、将来の社会経済状況の変化等に伴い変動する場合があります。

(単位 億円)

| 分 野 | 事 業 費 |
|-------------|-------|
| 1 福 祉 | 16 |
| 2 環 境 ・ 安 全 | 158 |
| 3 教 育 ・ 文 化 | 76 |
| 4 産 業 | 76 |
| 5 都 市 基 盤 | 407 |
| 合 計 | 733 |

VI 財政計画

(単位 億円)

| 歳 | | 入 |
|---|---------------------|--------|
| 市 | 税 | 9,919 |
| 地 | 方 譲 与 税 | 191 |
| 利 | 子 割 交 付 金 | 91 |
| 消 | 費 税 交 付 金 | 598 |
| そ | の 他 交 付 金 | 124 |
| 地 | 方 交 付 税 | 3,224 |
| 交 | 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 14 |
| 分 | 担 金 ・ 負 担 金 ・ 寄 付 金 | 227 |
| 使 | 用 料 ・ 手 数 料 | 656 |
| 国 | 庫 支 出 金 | 2,139 |
| 県 | 支 出 金 | 348 |
| 財 | 産 収 入 | 78 |
| 繰 | 入 金 | 81 |
| 諸 | 収 入 | 2,496 |
| 市 | 債 | 1,877 |
| 合 | 計 | 22,063 |

(単位 億円)

| 歳 | | 出 |
|---|-------------------|--------|
| 人 | 件 費 | 4,100 |
| 物 | 件 費 | 2,516 |
| 維 | 持 補 修 費 | 256 |
| 扶 | 助 費 | 2,253 |
| 補 | 助 費 等 | 1,193 |
| 公 | 債 費 | 2,190 |
| 繰 | 出 金 | 2,403 |
| 投 | 資 ・ 出 資 金 ・ 貸 付 金 | 2,398 |
| 積 | 立 金 | 23 |
| 建 | 設 事 業 費 | 4,731 |
| 合 | 計 | 22,063 |